

大牟田市健康福祉総合計画（素案）10月28日版の修正

修正箇所	修正前	修正後																																																																																										
<p>21 ページ 人口の推移と将来推計（グラフの数値）</p>	<p>人口の推移と将来推計</p> <p>(人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>0～14歳</th> <th>15～64歳</th> <th>65歳以上</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成12年</td> <td>19,029</td> <td>84,555</td> <td>34,922</td> <td>138,506</td> </tr> <tr> <td>平成17年</td> <td>16,041</td> <td>77,851</td> <td>36,752</td> <td>130,644</td> </tr> <tr> <td>平成22年</td> <td>14,235</td> <td>71,030</td> <td>37,816</td> <td>123,081</td> </tr> <tr> <td>平成27年</td> <td>12,726</td> <td>62,270</td> <td>40,542</td> <td>115,538</td> </tr> <tr> <td>令和2年</td> <td>12,525</td> <td>57,666</td> <td>40,475</td> <td>110,664</td> </tr> <tr> <td>令和7年</td> <td>12,061</td> <td>53,315</td> <td>39,324</td> <td>104,700</td> </tr> <tr> <td>令和12年</td> <td>11,970</td> <td>49,867</td> <td>37,373</td> <td>99,210</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典: 大牟田市人口ビジョン</p>	年次	0～14歳	15～64歳	65歳以上	合計	平成12年	19,029	84,555	34,922	138,506	平成17年	16,041	77,851	36,752	130,644	平成22年	14,235	71,030	37,816	123,081	平成27年	12,726	62,270	40,542	115,538	令和2年	12,525	57,666	40,475	110,664	令和7年	12,061	53,315	39,324	104,700	令和12年	11,970	49,867	37,373	99,210	<p>人口の推移と将来推計</p> <p>(人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>0～14歳</th> <th>15～64歳</th> <th>65歳以上</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成12年</td> <td>19,029</td> <td>84,555</td> <td>34,922</td> <td>138,629</td> </tr> <tr> <td>平成17年</td> <td>16,041</td> <td>77,851</td> <td>36,752</td> <td>131,090</td> </tr> <tr> <td>平成22年</td> <td>14,235</td> <td>71,030</td> <td>37,816</td> <td>123,638</td> </tr> <tr> <td>平成27年</td> <td>12,726</td> <td>62,270</td> <td>40,542</td> <td>117,360</td> </tr> <tr> <td>令和2年</td> <td>12,525</td> <td>57,666</td> <td>40,475</td> <td>110,664</td> </tr> <tr> <td>令和7年</td> <td>12,061</td> <td>53,315</td> <td>39,324</td> <td>104,700</td> </tr> <tr> <td>令和12年</td> <td>11,970</td> <td>49,867</td> <td>37,373</td> <td>99,210</td> </tr> <tr> <td>令和17年</td> <td>11,879</td> <td>48,918</td> <td>35,469</td> <td>94,266</td> </tr> <tr> <td>令和22年</td> <td>11,788</td> <td>47,969</td> <td>33,525</td> <td>89,642</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典: 大牟田市人口ビジョン</p>	年次	0～14歳	15～64歳	65歳以上	合計	平成12年	19,029	84,555	34,922	138,629	平成17年	16,041	77,851	36,752	131,090	平成22年	14,235	71,030	37,816	123,638	平成27年	12,726	62,270	40,542	117,360	令和2年	12,525	57,666	40,475	110,664	令和7年	12,061	53,315	39,324	104,700	令和12年	11,970	49,867	37,373	99,210	令和17年	11,879	48,918	35,469	94,266	令和22年	11,788	47,969	33,525	89,642
年次	0～14歳	15～64歳	65歳以上	合計																																																																																								
平成12年	19,029	84,555	34,922	138,506																																																																																								
平成17年	16,041	77,851	36,752	130,644																																																																																								
平成22年	14,235	71,030	37,816	123,081																																																																																								
平成27年	12,726	62,270	40,542	115,538																																																																																								
令和2年	12,525	57,666	40,475	110,664																																																																																								
令和7年	12,061	53,315	39,324	104,700																																																																																								
令和12年	11,970	49,867	37,373	99,210																																																																																								
年次	0～14歳	15～64歳	65歳以上	合計																																																																																								
平成12年	19,029	84,555	34,922	138,629																																																																																								
平成17年	16,041	77,851	36,752	131,090																																																																																								
平成22年	14,235	71,030	37,816	123,638																																																																																								
平成27年	12,726	62,270	40,542	117,360																																																																																								
令和2年	12,525	57,666	40,475	110,664																																																																																								
令和7年	12,061	53,315	39,324	104,700																																																																																								
令和12年	11,970	49,867	37,373	99,210																																																																																								
令和17年	11,879	48,918	35,469	94,266																																																																																								
令和22年	11,788	47,969	33,525	89,642																																																																																								
<p>35 ページ 3-4 (1) 4 段落目</p>	<p>校区まちづくり協議会の加入世帯率は、加入促進の取組みを行ったことにより増加している校区と、<u>減少し続けている</u>校区があります。</p>	<p>校区まちづくり協議会の加入世帯率は、<u>各校区で加入促進の取組みを行っていますが、これにより増加している校区と、まだ成果が表れていない校区があります。</u></p>																																																																																										
<p>38 ページ 下段 5 行目</p>	<p>今後も人口減少や高齢化の進展に伴い、市税収入の大幅な増加は見込まれないことから、平成30年には「財政構造強化指針」の改定を行い、より一層歳出構造の改革等に取り組むこととしています。</p>	<p>今後も人口減少や高齢化の進展に伴い、市税収入の大幅な増加は見込まれないことから、平成30年には「財政構造強化指針」の改定を行い、より一層歳出構造の改革等に取り組むこととしています。</p> <p><u>また、より一層の業務の見直しや効率化を進めるとともに、行政サービスそのものの休止や廃止を含め検</u></p>																																																																																										

		<p>討していく必要があります。</p> <p>あわせて、長期間にわたり職員数適正化の取組みを行ってきましたが、今なお職員数は類似団体と比較して多いことから、「職員配置適正化方針 2020」に基づき、継続的に職員数の適正化を図る必要があります。</p>																																										
<p>41 ページ 1 行目</p>	<p>●職員の状況</p> <p>本市では、人口減少に伴う税収の減少や高齢化の進展に伴う社会保障費の増加など、これまで以上に厳しい財政状況を想定しています。そのため、会計年度任用職員の活用を図るなど、より一層の業務の見直しや効率化を進めるとともに、行政サービスそのものの休止や廃止を含め検討していく必要があります。</p> <p>あわせて、長期間にわたり職員数適正化の取組みを行ってきましたが、今なお職員数は類似団体と比較して多いことから、「職員配置適正化方針 2020」を策定し、継続的に職員数の適正化を図ります。</p> <p>【職員数の推移（消防部門及び病院部門を除く）】 各年4月現在</p> <table border="1" data-bbox="405 1029 1173 1086"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>削減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員数</td> <td>1,117</td> <td>1,069</td> <td>1,024</td> <td>982</td> <td>943</td> <td>931</td> <td>902</td> <td>866</td> <td>849</td> <td>839</td> <td>827</td> <td>811</td> <td>27.4%</td> </tr> <tr> <td>対前年</td> <td>-</td> <td>▲48</td> <td>▲45</td> <td>▲42</td> <td>▲39</td> <td>▲12</td> <td>▲29</td> <td>▲36</td> <td>▲17</td> <td>▲10</td> <td>▲12</td> <td>▲16</td> <td>▲306</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	削減率	職員数	1,117	1,069	1,024	982	943	931	902	866	849	839	827	811	27.4%	対前年	-	▲48	▲45	▲42	▲39	▲12	▲29	▲36	▲17	▲10	▲12	▲16	▲306	
区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	削減率																															
職員数	1,117	1,069	1,024	982	943	931	902	866	849	839	827	811	27.4%																															
対前年	-	▲48	▲45	▲42	▲39	▲12	▲29	▲36	▲17	▲10	▲12	▲16	▲306																															
<p>58 ページ 三つ目の ○</p>	<p>○障害福祉サービスと介護保険サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉施策と介護保険サービスが横断的に利用できる仕組みが必要。 ・「65歳問題」は、障害福祉サービス利用者が介護 	<p>○障害福祉サービスと介護保険サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己負担を含めた当事者の日常生活に影響せぬよう、障害福祉サービスと介護保険サービスが横断的に利用できる仕組みが必要。 																																										

	<p>保険対象になる日から、介護保険が優先となり、利用時間や利用できるサービスが制限され、かつ一律に<u>1割の自己負担額が発生する</u>という問題。当事者の障害や生活の状態には何ら変化がないにもかかわらず、介護保険が優先されるため、日々の生活に影響が出ている。法制度の課題はあるが、実態に応じた対応を検討する必要がある。</p>	<p>・「65歳問題」は、障害福祉サービス利用者が介護保険対象になる日から、介護保険が優先となり、利用時間や利用できるサービスが制限され、かつ自己負担額が発生するという問題。当事者の障害や生活の状態には何ら変化がないにもかかわらず、介護保険が優先されるため、日々の生活に影響が出ている。法制度の課題はあるが、<u>弾力的に運用している自治体もあるため、先進事例を参考に、実態に応じた対応を検討する必要がある。</u></p>
<p>68 ページ (7) 2 つ目の・ ～ 69 ページ 2 つ目の・</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>災害時要配慮者支援事業の周知を改めて行い、申請者や支援者を増やしていく必要があります。要配慮者の名簿整備の次の段階として、当該要配慮者名簿登載者に対する個別支援計画を作成することにより、要配慮者への支援の充実を図っていく必要があります。</u> ・ <u>生活支援コーディネーター、地域共創サポーター、よろず相談員には、それぞれの役割がありますが、市民にとってわかりやすいものではないため、制度の見直しが必要です。これらのコーディネーター等は、人それぞれ独自のネットワークを持ち、重点化しているため、こうした特徴を生かしつつ、継続可能な制度を検討する必要があります。</u> ・ <u>災害時要配慮者支援事業は地域や関係機関との協</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>令和 2 年 7 月豪雨での被災経験を踏まえ、災害時に有機的に機能する要配慮者の支援について、改めて地域団体や関係団体等と意見交換を行い、要配慮者一人一人の個別支援計画を策定し、地域で見守る体制を構築していく必要があります。</u> ・ <u>新たな地域資源の開発や地域の自主的な地域づくりを支援する生活支援コーディネーター、地域共創サポーター、よろず相談員は、それぞれ独自のネットワークを持ち、役割を重点化しているため、こうした特徴を生かしつつ、継続可能な制度を検討する必要があります。</u>

	<u>働により効果が発揮されることから、地域の各種団体や関連機関との意見交換等を行い、多くの人と認識を共有して運営することが肝要と考えます。</u>																																					
74 ページ (1) 最終行	特に、勤労世代への対策は早急に取り組むべき課題です。	特に本市では、 <u>高齢者、生活困窮者、勤労世代への対策</u> は早急に取り組むべき課題です。																																				
76 ページ 1 行目	また、高齢化が進む地域活動や各種ボランティアの取組みについて、若い世代や地域との接点が少なかった人たちが、自らのこれまでの経験や関心を生かして参加しやすい新たな仕組み <u>を作っていく</u> 必要があります。 そして、地域特性を理解し、多くの人たちが同じ目線で取り組んでいくため、データを積極的に活用していくことも求められています。	また、高齢化が進む地域活動や各種ボランティアの取組みについて、若い世代や地域との接点が少なかった人たちが、自らのこれまでの経験や関心を生かして参加しやすい新たな仕組み <u>づくり</u> や地域にある事業所の参画を促す必要があります。 そして、地域特性を理解し、多くの人たちが同じ目線で取り組んでいくため、 <u>様々な視点から分析したデータを積極的に活用していく</u> ことも求められています。																																				
79 ページ (2)	○大牟田市（平成 <u>29</u> 年実績） ・平均寿命…男性 <u>78.76</u> 年、女性 <u>86.39</u> 年 ・健康寿命…男性 <u>77.28</u> 年、女性 <u>82.62</u> 年	○大牟田市（平成 <u>28</u> 年実績） ・平均寿命…男性 <u>78.94</u> 年、女性 <u>86.28</u> 年 ・健康寿命…男性 <u>77.96</u> 年、女性 <u>83.74</u> 年																																				
88 ページ 表内 成果指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="6">目標値 (%)</th> </tr> <tr> <th>令和 3 年度</th> <th>令和 4 年度</th> <th>令和 5 年度</th> <th>令和 6 年度</th> <th>令和 7 年度</th> <th>令和 8 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>10</td> <td></td> <td></td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>	目標値 (%)						令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度			10			10	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="6">目標値 (%)</th> </tr> <tr> <th>令和 3 年度</th> <th>令和 4 年度</th> <th>令和 5 年度</th> <th>令和 6 年度</th> <th>令和 7 年度</th> <th>令和 8 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>→</td> <td>→</td> <td>10</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>	目標値 (%)						令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	→	→	10	→	→	10
目標値 (%)																																						
令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度																																	
		10			10																																	
目標値 (%)																																						
令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度																																	
→	→	10	→	→	10																																	

<p>92 ページ ●考え方 2 段落目</p>	<p>憲法に定める基本的人権を基盤として、差別や虐待を防止し、全ての人々が自らの生き方を選択、実践するためには、権利擁護体制の充実が不可欠です。</p> <p>本市においては、差別解消や合理的配慮*等の啓発を進める<u>うえで</u>自然と多様な人が出会う機会を積極的に作る<u>こと</u>で、経験を通じた相互理解を推進します。</p> <p>虐待については、早期発見を目指すことに加え、背景にある複雑化・複合化する生活上の困難に寄り添い、総合的な視点で防止に取り組みます。</p> <p><u>その際、本人の意思が育まれる環境整備に努め、意思決定を支援し、必要に応じた成年後見制度の利用を推進します。</u></p>	<p>憲法に定める基本的人権を基盤として、差別や虐待を防止し、全ての人々が自らの生き方を選択、実践するためには、権利擁護体制の充実が不可欠です。</p> <p><u>また、日常的な事柄について本人が意思決定をすることができる環境を整える必要があります。</u></p> <p>本市においては、差別解消や合理的配慮*等の啓発を進める<u>際</u>に、自然と多様な人が出会う機会を積極的に作る<u>など</u>、経験を通じた相互理解を推進します。<u>さらに、新たに支援者となる人等が、本人の意思決定を尊重する基本的な姿勢を身につけることができる環境の整備を進めます。</u></p> <p>虐待については、早期発見を目指すことに加え、背景にある複雑化・複合化する生活上の困難に寄り添い、総合的な視点で防止に取り組みます。</p> <p><u>このような際、必要があれば、本人の意思を最大限尊重しながら成年後見制度の利用を推進します。</u></p>																																				
<p>92 ページ 表内 成果指標</p>	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="6">目標値 (%)</th> </tr> <tr> <th>令和 3 年度</th> <th>令和 4 年度</th> <th>令和 5 年度</th> <th>令和 6 年度</th> <th>令和 7 年度</th> <th>令和 8 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">72</td> <td style="text-align: center;">72</td> <td style="text-align: center;">72</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	目標値 (%)						令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	72	72	72				<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="6">目標値 (%)</th> </tr> <tr> <th>令和 3 年度</th> <th>令和 4 年度</th> <th>令和 5 年度</th> <th>令和 6 年度</th> <th>令和 7 年度</th> <th>令和 8 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">72</td> <td style="text-align: center;">72</td> <td style="text-align: center;">72</td> <td style="text-align: center;"><u>72</u></td> <td style="text-align: center;"><u>72</u></td> <td style="text-align: center;"><u>72</u></td> </tr> </tbody> </table>	目標値 (%)						令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	72	72	72	<u>72</u>	<u>72</u>	<u>72</u>
目標値 (%)																																						
令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度																																	
72	72	72																																				
目標値 (%)																																						
令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度																																	
72	72	72	<u>72</u>	<u>72</u>	<u>72</u>																																	

<p>95 ページ</p> <p>●これから考えたい取組み</p> <p>2つ目の・</p>	<p><u>日常的な事柄について本人が意思決定をすることができる環境を整える必要があると考えています。</u></p> <p><u>本人には、意思決定の土台となる生活スキルの獲得や多くの人との出会い等、多種多様な経験が重要です。</u></p> <p><u>また、支援者には、本人の意思決定を尊重する基本的な姿勢を身につけることが重要となりますので、そのような機会の創出について検討が必要と考えています。</u></p>																													
<p>101 ページ</p> <p>表内</p> <p>成果指標</p>	<table border="1"> <tr> <td>特定健康診査受診率(令和元年度実績:30.7)</td> <td>50</td> <td>55</td> <td>60</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特定保健指導率(令和元年度実績:51.1)</td> <td>56</td> <td>58</td> <td>60</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	特定健康診査受診率(令和元年度実績:30.7)	50	55	60				特定保健指導率(令和元年度実績:51.1)	56	58	60				<table border="1"> <tr> <td>特定健康診査受診率(令和元年度実績:33.2%)</td> <td>50</td> <td>55</td> <td>60</td> <td colspan="3"><u>(令和5年度設定)</u></td> </tr> <tr> <td>特定保健指導率(令和元年度実績:44.2%)</td> <td>56</td> <td>58</td> <td>60</td> <td colspan="3"><u>(令和5年度設定)</u></td> </tr> </table>	特定健康診査受診率(令和元年度実績:33.2%)	50	55	60	<u>(令和5年度設定)</u>			特定保健指導率(令和元年度実績:44.2%)	56	58	60	<u>(令和5年度設定)</u>		
特定健康診査受診率(令和元年度実績:30.7)	50	55	60																											
特定保健指導率(令和元年度実績:51.1)	56	58	60																											
特定健康診査受診率(令和元年度実績:33.2%)	50	55	60	<u>(令和5年度設定)</u>																										
特定保健指導率(令和元年度実績:44.2%)	56	58	60	<u>(令和5年度設定)</u>																										
<p>101 ページ</p> <p>後期高齢者健康診査</p>	<p>後期高齢被保険者の生活習慣病の発症や重症化の予防をするため健康診査を行います。また、健診結果等から導かれる健康課題を把握して、効果的かつ効率的な保険事業を実施することにより、被保険者の健康の保持増進を図ります。</p>	<p>後期高齢者の生活習慣病の発症や重症化の予防をするため健康診査を行います。また、健診結果等から導かれる健康課題を把握して、効果的かつ効率的な保健事業を実施することにより、被保険者の健康の保持増進を図ります。</p> <p><u>【実施主体：福岡県後期高齢者医療広域連合】</u></p>																												

102 ページ		<u>後期高齢者 歯科健診</u>	76歳の人を対象に、 <u>口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するため口腔内の衛生状態や口腔機能を確認します。</u> 【実施主体：福岡県後期高齢者医療広域連合】	<u>保険年金課</u>
104 ページ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	高齢者の医療・介護等のデータを活用した個別的な支援や介護予防活動への医療専門職の積極的に関わる取り組み等を行います。	高齢者の医療・介護等のデータを活用した個別的な支援や介護予防活動へ医療専門職が積極的に関わる取り組み等を行います。		
109 ページ ●考え方 3段落目	障害福祉サービスから介護保険サービスへの切り替えが適切に行われるなど、ライフステージによる切れ目のない支援を目指し、本人のみならず家族も視野に入れ、分野を超えた関係者の連携を積極的に図ります。	障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行の際に、当事者の生活実態に配慮したサービスの提供が行われるなど、ライフステージによる切れ目のない支援を目指し、本人のみならず家族も視野に入れ、分野を超えた関係者の連携を積極的に図ります。		
115 ページ 福祉・介護 人材の確保	国や県の支援制度を活用するとともに、大牟田市介護サービス事業者協議会や大牟田人材確保推進事業実行委員会等と連携しながら、介護人材の安定確保のための事業に取り組み、 <u>介護サービスの質の確保</u> を図ります。	国や県の支援制度を活用するとともに、大牟田市介護サービス事業者協議会や大牟田人材確保推進事業実行委員会等と連携しながら、 <u>福祉・介護人材の安定確保</u> のための事業に取り組み、サービスの質の確保を図ります。		

<p>117 ページ 表内 成果指標</p>	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="6">目標値（人）</th> </tr> <tr> <th>令和 3年度</th> <th>令和 4年度</th> <th>令和 5年度</th> <th>令和 6年度</th> <th>令和 7年度</th> <th>令和 8年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>33</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	目標値（人）						令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度			33				<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="6">目標値（人）</th> </tr> <tr> <th>令和 3年度</th> <th>令和 4年度</th> <th>令和 5年度</th> <th>令和 6年度</th> <th>令和 7年度</th> <th>令和 8年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>⇒</td> <td>⇒</td> <td>33</td> <td colspan="3">（令和5年度設定）</td> </tr> </tbody> </table>	目標値（人）						令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	⇒	⇒	33	（令和5年度設定）		
目標値（人）																																						
令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度																																	
		33																																				
目標値（人）																																						
令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度																																	
⇒	⇒	33	（令和5年度設定）																																			
<p>121 ページ ●これから 考えた い取組み</p>		<p>・仕事と介護の両立のための支援 <u>働き盛りの世代が突発的に介護を行うことになった場合で、仕事を続けることを望む人が、仕事と介護の両立ができるような支援について検討が必要と考えています。</u></p>																																				
<p>123 ページ 施設のバ リアフリ ー化の充 実</p>	<p>福岡県福祉のまちづくり条例に基づき、一定規模以上の施設の新築時等においてバリアフリー化に関する審査・検査を行い、ハード面からのバリアフリー化の充実を図ります。</p>	<p>福岡県福祉のまちづくり条例を基本として、全ての市民に使いやすい施設になるように、一定規模以上の施設の新築時等においてバリアフリー化に関する審査・検査を行い、ハード面からのバリアフリー化の充実を図ります。</p>																																				
<p>135 ページ ●主な事 業「校区ま ちづくり 協議会へ の支援」</p>	<p>なお、健康福祉分野については、地域活性化等交付金の選択メニューの提示や職員の出前講座等による支援を中心に支援を行います。</p>	<p>なお、健康福祉分野については、校区まちづくり交付金（地域活性化等交付金）の自由選択メニューでの紹介や職員の出前講座等による支援を中心に支援を行います。</p>																																				

139 ページ 2 行目	(1) 基本情報	(1) 基本情報 (出典:福祉課障害福祉担当)
150 ページ 枠内 6 行目～	なお、平成 26 年の調査と比べると、「職場の上司や同僚に障害の理解があること」は、 <u>7.3</u> ポイントの上昇、「短時間勤務や勤務日数等の配慮」は、9.6ポイントの上昇、「通勤手段の確保」は <u>26.2%</u> であり、 <u>10</u> ポイントの上昇となっています。	なお、平成 26 年の調査と比べると、「職場の上司や同僚に障害の理解があること」は、 <u>3.9</u> ポイントの上昇、「短時間勤務や勤務日数等の配慮」は、9.6ポイントの上昇、「通勤手段の確保」は、 <u>5.7</u> ポイントの上昇となっています。
175 ページ 2 行目	<h3>3 施策一覧</h3> <p>(1) 一人ひとりが尊重され、安心して相談できる社会に向けて</p>	<h3>3 施策一覧</h3> <p>第 7 期介護保険事業計画に引き続き、<u>地域包括ケアシステムの深化・推進</u>を目指します。</p> <p>(1) 一人ひとりが尊重され、安心して相談できる社会に向けて</p>
177 ページ 表内		<u>後期高齢者歯科健診</u>
192 ページ 2 (1) 1 段落目	本市の主要死因は「悪性新生物（がん）」「循環器疾患（心疾患、脳血管疾患）」であり、全体の死因の約 48%を占めています。また、心血管疾患のリスクを高め、重症化すると神経障害や腎症などの合併症を併発する糖尿病有病者の割合も増加傾向にあります。	本市の主要死因は「悪性新生物（がん）」「循環器疾患（心疾患、脳血管疾患）」であり、 <u>平成 30 年</u> は全体の死因の約 48%を占めています。また、心血管疾患のリスクを高め、重症化すると神経障害や腎症などの合併症を併発する糖尿病有病者の割合も増加傾向に

		あります。
201 ページ 表内		<u>後期高齢者歯科健診</u>
表現の統一	「令和 2 年の豪雨」 「令和 2 年度の豪雨」	「令和 2 年 7 月豪雨」
表現の統一…「●重点取組み」 の枠内	「事業概要」	「概要」